

(1) 経営部

1 方針

本会の運営方針・活動の重点を受け、学校経営に法的根拠を据え、教育活動の充実に努める。

- (1) 教育制度、関係諸法規の情報収集と情報の提供、資料化に努める。
- (2) 学校経営上の諸問題や管理運営に関する法制研究を行い、その解決に資する。
- (3) 諸会議等を通じ、会員相互・地区との情報交換を図り、組織の連携・充実・発展に努める。

2 業務計画

(1) 諸会議の開催

① 経営部研修会

第1回経営部研修会 4月28日(金) 方針、業務推進計画の検討

第2回経営部研修会 2月9日(金) 年度反省、次年度への課題・展望とまとめ

② 小中合同学習会 7月18日(火) 質問・要望に対する学習会、道小と連携

(2) 法制研修会、地区別教育経営研究会の開催（今年度は道中が担当）

① 法制研修会の開催について

- ・単独開催の期間は、8月までを原則とするが、遅くとも10月までには完了する。
- ・講師・助言者は、各地区で確保する。
- ・法制研修会の会場費は、各教育局に請求する。（地教委との事前確認が必要）
- ・道中事務局からの役員の派遣は、原則として行わない。

② 地区別教育経営研究会の開催について

- ・開催期間は、原則として8～10月の3か月間とする。ただし、9月下旬又は10月上旬の木、金曜日は学校行事と重なるためできる限り避け、夏季休業中の期間が望ましい。
- ・法制研修会と合同開催の場合、開催計画書(様式1)に法制研修の項目を入れて提出する。
- ・地区別教育経営研究会には、合同開催であっても、道中事務局より、役員を派遣することを原則とする。
- ・派遣役員の任は、各地区へのお礼や激励及び情勢報告や質問等に対する回答が主であり、講師を目的とした派遣ではない。
- ・事前に各地区から「質問事項」(様式2)を集約し、それに対する調査研究を行い、回答をする。
- ・事前に派遣される担当幹事と地区担当者が綿密に説明時間、質疑の時間等を打合せ、各地区のニーズに合った研究会になるようにする。
- ・会場費については、日本教育公務員弘済会北海道支部に請求すると、運営費として補助される。ただし、事前の申請が必要となる。

(3) 法制研究集録（今年度は道小が担当）及び学校経営の資料（今年度は道中が担当）の編集

- ・法制研究集録第54集は道小が担当し、HPに2月掲載予定。
- ・学校経営の資料は道中が担当し、7月中旬に各地区校長会へ送付予定。
- ・法制研究集録はHP掲載とし、学校経営の資料のみ冊子としているが、予算の関係上、前年度よりページ数を増やさないよう工夫する。

(4) 関係諸団体との連携（日本教育会他）